

基本施策4 すべての子どもが自分らしく生きられる子育て支援

【施策統括課：施策推進担当

主な関係課：児童青少年課、子育て支援課、しょうがいしゃ支援課、オンブズマン事務局】

<現状と課題>

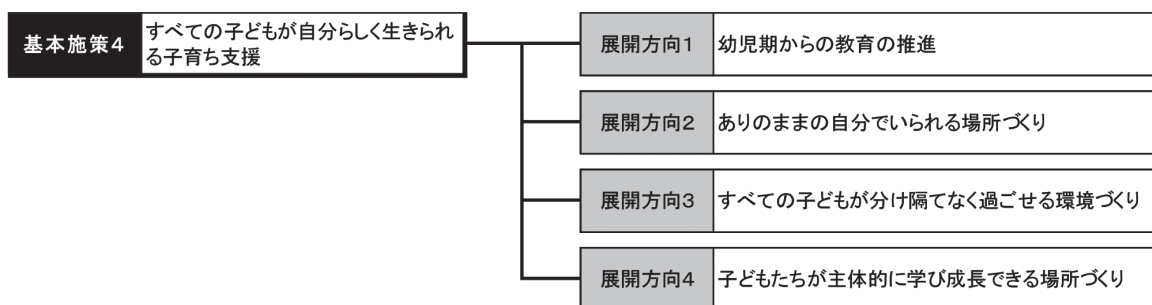
- 近年、都市化の進行等により地域力が弱まり、子どもたちの間でも地域における友人や異年齢との交流が減少しているといわれています。また、家族形態や経済的な理由等により子どもの貧困や児童虐待が社会的問題となる一方、子ども自身が、いじめ、不登校やひきこもり・ニートといった様々な課題を抱える中、地域や学校そして家庭で孤立する子どもや若者が目立つようになり、社会全体で支える取組が必要とされています。
- 国は、平成22(2010)年4月に「子ども・若者育成支援推進法」を施行し、これを受けて全ての子ども・若者の成長、発達を応援するとともに、困難を抱えている子ども・若者やその家族の支援を目的とした「子ども・若者ビジョン」を同年7月に策定しました。また、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状態にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、平成26(2014)年1月の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行を受け、「子どもの貧困対策に関する大綱」を策定し、具体的な支援策等を示しています。
- 国立市では、平成28(2016)年度から8年間の計画として、「第三次国立市子ども総合計画」を策定しました。この計画では、子どもを育てる大人や家庭への支援である「子育て支援」だけでなく、子ども自身を中心に据え、子ども自身が自らの力で心身共に成長することを支援する「子育て支援」という考え方を大切に、そのさらなる充実を目指しています。
- この「子育て支援」の考え方に立って、「子どもの最善の利益」を実現するため、いじめ・虐待・不登校・性の問題・しょうがい・外国籍など多様な背景を持つ子どもたちが、1人の例外もなく、自分らしく健やかに、主体性や社会性を身に付け生きていけるよう手立てを打つことを掲げています。
- その中で、子どもの命・存在・成長発達を、家庭・学校・施設・地域が全体で支えることにより、子ども自身が支えられているという実感が持てる環境づくりが求められています。そのためには、子ども自身からの相談を受け入れる体制の充実と子ども参画の仕組みづくりを推進する必要があります。
- 平成29(2017)年4月に国立市総合オンブズマンが発足し、そのうちの一つの機能である子どもの人権オンブズマンでは、子ども本人からの相談を中心にいじめや虐待などの相談を開始しました。子どもの人権オンブズマンは、子どもの人権意識を育むため、イベントへの参加や広報活動などを通じて周知・啓発活動も行っています。
- 平成27(2015)年4月から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行となり、地域の実情に応じた子ども・子育ての支援の充実を図ることが求められています。共働き家庭等のいわゆる「小一の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材の育成を目的に、全ての就学児童が放課後等を安心・安全に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども

総合プラン」が打ち出されています。

- 国立市においても、学童保育所と放課後子ども教室の一体型整備を基本とする、放課後子ども総合プランの行動計画を策定しました。今後、様々な体験活動や地域との交流を通して、子どもたちが主体的に学び成長できる機会と場所づくりを進める必要があります。
- 平成30(2018)年4月に新たな「幼児教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が施行されました。これら3つの要領等では、3歳児以上の幼児教育に関する記載がおおむね共通化され、保育所が幼稚園や幼保連携型認定こども園と同様に「幼児教育施設」として位置づけられました。また、幼児教育から就学後のつながりも明確化され、「保育所保育指針」においては、0歳からの幼児教育の重要性が記載されました。
- 国立市では、平成30(2018)年度より「幼児教育推進プロジェクト」を開始し、子育てひろば「ここすき！」の運営や幼児教育講演会の開催など子どもが将来に向かって生き抜く力を身につけていくための基礎となる「非認知スキル」を育てる環境づくりを推進しています。幼児教育は、試行錯誤を繰り返しながら効果的な事業手法を確立させる必要があります。また、効果が表れるまでに時間がかかることから、今後、「幼児教育推進プロジェクト」を継続・発展させていく必要があります。

<施策の目的及び体系>

子どもが本来持っている権利を守り、常に「子どもの最善の利益」の実現のため、また、自立した人間として必要な社会性や判断力、豊かな感性を身につけ成長を遂げられるよう、家庭や学校、その他関係機関及び地域との連携を図りながら、「ここで生まれ、ここで子ども時代を過ごすことができ良かった」と思えるまちを目指します。



<展開方向1：幼児期からの教育の推進>

【目的】

これからの未来を支える子どもたちのために、成長段階に応じた質の高い教育・保育環境を整えます。

【手段】

- ◆幼児教育推進プロジェクトを継続・発展させ、子どもが将来に向かって生き抜く力を身につけていくための基礎となる「非認知スキル」を育てる環境づくりを推進します。

- ◆市内幼稚園、保育園、認定こども園や社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団との連携を強化します。
- ◆幼児教育推進プロジェクトを土台として、矢川複合公共施設内において幼児教育センター事業を実施し、市全体の幼児教育水準の向上を図り、まちぐるみ・地域ぐるみで子どもたちを育てる環境づくりの推進を図ります。
- ◆新たなステージへ進む子どもたちの円滑な就学に向けた幼保小連携の課題に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
幼児教育推進事業への参加者数	人	同左	349 (2018年)	600	800

<展開方向2:ありのままの自分でいられる場所づくり>

【目的】

相談・支援体制の強化や課題を抱える若者支援を推進することで、子どもや若者が自分らしく意見や気持ちを表現できる環境づくりや、いじめや虐待といった様々な人権侵害から子どもを守ります。

【手段】

- ◆誰もが子どもの権利についての理解を深め、互いに尊重し合えるまちをつくるために、(仮称)子ども基本条例を策定します。また、子どもの権利を具体化する子ども参画の仕組みづくりを推進します。
- ◆子どもへの虐待防止対策の強化を図ります。
- ◆子ども自身からの相談を受ける体制の充実を図ります。
- ◆子どもの人権オンブズマンの周知・啓発に努め、子ども自身から相談しやすい環境を作ります。
- ◆ひきこもりなどの課題を抱える子どもや若者への社会的自立に向けた支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
子どもが市政やまちづくりなどの事業等に参加した参加者数	人	市政やまちづくりなどの事業等に主体的意識をもって準備段階等から参加した子どもの数	197 (2018年)	250	290
子ども自身からの相談の受付件数	件	子ども人権オンブズマン、子ども家庭支援センター、教育相談室及び児童館・学童保育所にあった、子ども自身からの相談の件数	171 (2018年)	218	265

<展開方向3:すべての子どもが分け隔てなく過ごせる環境づくり> ※再掲

【目的】

すべての子どもがその生まれた環境に左右されることなく成長できるまちを目指します。また、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、早期からの支援により安心して子育てと子どもの成長を見守ることのできる環境の整備を図ります。

【手段】

- ◆ひとり親家庭や生活に困窮している子育て家庭への自立支援施策や宅食等の食の支援の充実を図るとともに、子ども本人の生き抜く力を高める支援を行うことにより子どもの貧困対策を進めます。
- ◆発達が気になる乳幼児の保護者の方へ「早期の気づき」に向けた取組を進めます。
- ◆発達が気になる子どもについて、相談体制の充実を図るとともに、児童発達支援センターや市内の児童発達支援事業所などの関係機関や就学相談事業や教育相談事業との連携の強化に努め、成長・発達に応じた切れ目のない支援の充実を図り、子ども・保護者のその意見を十分に尊重しながら発達支援の取組を進めます。
- ◆子ども家庭部や教育委員会、健康福祉部など、複数の部署が関わる外国籍の子どもと家庭への相談体制については、「くにたち子育てサポート窓口」が関連部署を繋ぎながら、取り組みを進めていきます。
- ◆認可保育園での医療的ケア児等の受け入れについて、調整指数による利用調整を前提として、個別の相談や主治医、園医との情報共有等、きめ細かな調整を経る中で受け入れ体制を整えるなど対応を図ってまいります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
自己肯定感のある児童・生徒の割合 (上段: 小学校、下段: 中学校)	%	全国学力・学習状況調査において自己肯定感があると回答した国立市の児童生徒の割合(各年4月現在)	85.8 73.6 (2018年)	87.0 74.5	88.5 76.0

<展開方向4:子どもたちが主体的に学び成長できる場所づくり>

【目的】

子どもが様々な体験活動や異年齢との交流等により、豊かなところを育み、地域における子どもの居場所を拡大するとともに、「子育て」を地域で支える仕組みづくりを推進します。

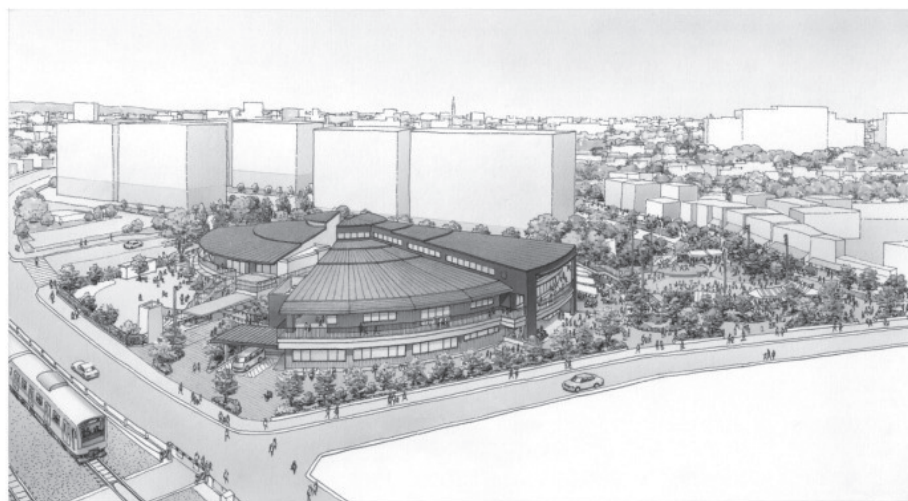
【手段】

- ◆矢川複合公共施設の整備に向け、児童館機能の強化を推進するとともに機能の見直しを図り、子育て家庭や様々な子どもが安心して成長できる居場所づくりを推進します。

- ◆放課後子ども総合プランを推進し、放課後の子どもたちの成長等を促すために、子どもたちが有意義に過ごすことができる環境を整えます。
- ◆子どもたちが自主性や社会性、創造性等を身につけ、自立に向けた「生きる力」を育んでいけるように、子どもたちの学びや体験機会の充実を図ります。
- ◆国内・海外等への派遣を通して、青少年育成や世界を舞台に活躍するグローバルな人材の育成を推進します。
- ◆子どもたちが地域の中でいきいき活動できるように、青少年地区育成活動や居場所づくりを行う団体の育成を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
児童館や学童保育所、放課後子ども教室などに参加し、友達と学びや体験ができて楽しいと思う児童の割合	%	アンケート調査で把握	93.7 (2018 年)	毎年度 90%以上	



複合公共施設「くにたち未来共創拠点矢川プラス」完成イメージ